

多面的機能支払制度の概要

農業・農村の国土保全や景観形成等の多面的機能を支える地域の共同活動を支援します。



農地維持支払交付金

農業者のみで構成する組織でも取り組みます。

農業者 農業者 農業者

地域住民 農業生産法人 自治会 水土里ネット 水利組合等

農地の保全 水路の保全 農道の保全 地域の発展

草刈 泥上げ 路面の維持 話し合い

資源向上支払交付金(共同活動)

地域住民を含む組織で取り組みます。

水路の保全 地域住民との交流 学校教育との連携 生態系の保全

水路目地補修 花の植栽 農業収穫体験 生き物調査

農業者 地域住民 水土里ネット

資源向上支払交付金(長寿命化)

農業者のみで構成する組織でも取り組みます。

農業者 地域住民 水土里ネット NPO PTA 自治会

水路の更新 水路の補修 農道の舗装

多面的機能支払交付金を活用しよう

基本交付単価

(単位:円/10a)

地目	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同活動)※1,2,3	①と②に 取り組む場合	③資源向上支払 (長寿命化)※4,5	①,②及び③に 取り組む場合※6
田	3,000	2,400	5,400	4,400	9,200
畑※7	2,000	1,440	3,440	2,000	5,080
草地	250	240	490	400	830

※1: 農地・水保全管理支払の取組を含め5年以上継続している農用地は、②に0.75を乗じた単価が適用されます。

※2: ②の資源向上支払(共同活動)は、①の農地維持支払と併せて取り組む必要があります。

※3: 多面的機能の増進を図る活動に取り組まない地区は、②の単価は5/6を乗じた単価となります。

※4: 水路や農道などの施設の老朽化部分の補修や施設の更新を実施します。

※5: 本単価は、交付上限額になります。

なお、広域活動組織の規模を満たさず、かつ直管施工を実施しない地区は、単価は5/6を乗じた額となります。

※6: ①、②及び③を一緒に取り組む場合は、②の単価は75%となり、田の場合、合計で9,200円/10aとなります。

※7: 畑には樹園地を含みます。